

2016年（平成28年）7月に米国で発見された、我が国で未承認の遺伝子組換え小麦についてのQ&A

平成28年8月24日一部改定

問1

米国ワシントン州において未承認の遺伝子組換え小麦が発見されたことに関する米国農務省の発表はどのような内容ですか？

（答）

7月29日(米国時間)に米国農務省が行った公表の概要は以下のとおりです。

- ワシントン州の1農場の休耕地で22株の未承認のグリホサート耐性遺伝子組換え小麦を発見し、その小麦は、モンサント社が開発したグリホサート耐性小麦（MON71700（CP4-EPSPSタンパク産生））であることが判明。
- 米国農務省の措置により、未承認の遺伝子組換え小麦の市場への流通は確認されていない（注：当該農家が収穫した全ての小麦について、出荷を保留し、調査を行って、遺伝子組換え小麦は検出されなかった旨、8月5日に米国農務省が公表。）。
- 米国食品医薬品局（FDA）は、発見された遺伝子組換え小麦が少量であり、これまでの知見を踏まえると、当該遺伝子組換え小麦が仮に食料に入ったとしても安全性に懸念はないと考えるとしている（FDAは過去にCP4-EPSPSタンパクを含む農作物の安全性を評価している。）。
- 米国農務省は、これまで遺伝子組換え小麦の商業栽培を承認したことはない。

問2

本事案に対してどのように対応したのですか？

（答）

米国農務省は遺伝子組換え小麦の市場流通は確認されていないとしていますが、厚生労働省において、念のため、輸入時の検査を実施することとしています。

農林水産省としては、国家貿易の対象品目となっている小麦の輸入事業者の立場から、検査が実施可能となるまで、ワシントン州等で生産される食糧用小麦（ウェスタン・ホワイト）及び米国西海岸から輸出される飼料用小麦について、新たな入札及び既に契約済みの小麦の国内実需者への販売を7月29日から暫定的に停止しました。

8月24日、厚生労働省が遺伝子組換え小麦（MON71700）の検査方法を確立しましたので、農林水産省は、現在販売を停止している食糧用小麦について、当該遺伝子組換え小麦の混入の有無に関する検査を開始することとし、本検査を国立

研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に依頼しました。陰性が確認されたものから、順次販売を再開することとします。

また、今後、入札も再開することとなります。従来より、国家貿易により輸入する全ての米国産小麦について遺伝子組換え小麦 MON71800 の混入の有無を検査しておりましたが、今後は、遺伝子組換え小麦 MON71700 の有無も検査し、これらの陰性が確認されたもののみ輸入を行うこととなります。

農林水産省としては、引き続き、安全性を所管する厚生労働省と緊密に連絡しつつ適切に対応してまいります。

問3

入札や販売を暫定的に停止したことにより、我が国への小麦の供給に支障が生じることはなかったのでしょうか。

(答)

今回の入札・販売の見合わせの対象となったウェスタン・ホワイトは、年間の食糧用小麦全体の輸入量 493 万トンの約 14% の 68 万トンであるとともに、食糧用小麦は、不測の事態に備え 2.3 ヶ月分の備蓄が行われておりますので、供給に支障をきたすことはなかったと考えています。

また、飼料用小麦についても、米国産の割合は全体の約 13% と少なく、米国以外からの輸入は引き続き行われていたことから、安定供給に支障をきたすことはなかったと考えています。